

平成29年度事業計画書

1. 児童青少年育成事業

児童青少年育成事業とは、こども文化劇場の開催など文化活動を通じた児童又は青少年の健全な育成を目的とするものである。

(1) こども文化劇場の開催

こども文化劇場とは、舞鶴では、生の演劇に触れる事が少ないので、親子で優れた演劇を観てもらって、夢と感動を与え、人間の生き方を考える機会にしたい。

<第25回こども文化劇場>

開催日	平成29年8月上旬予定
場所	舞鶴市総合文化会館
共催者	舞鶴子ども育成支援協会
出演者	すわらじ劇園
演目	未定
来場者数	約1600人 予定
来場対象者	幼児・小学生・父兄など
参加料	無料
開催案内方法	舞鶴市内の公民館と図書館及び子育て支援センターに、ポスターとチラシと入場整理券を配布する。 商業施設のインフォメーションボードにポスターを貼る。

(2) 生活文化向上作品展

生活文化向上作品展とは、夢と希望のある作品を制作し、出品できる機会を作り、生活文化の向上に寄与する。今年度も小学校の夏期の自由研究の形で提出される科学作品展を、更に発展させるために、努力・アイディアの観点から選出し、多くの人が集まる大型店で展示したい。子供達に大きな夢と希望を持って、科学の探求や生活文化の向上に取り組んで欲しい。

<第21回小学校生活文化向上作品展の開催>

開催日	平成29年9月中旬 予定
場所	駅前の大型商業施設「らぽーる」1階 セントラルコート
出品作品数	45点前後の予定
出品対象者	舞鶴市内の小学校児童
出品作品募集方法	舞鶴市小学校教育研究会・舞鶴市内の小学校の協力を得て、科学作品展に出品されている作品から、選定する。
出品作品選定方法	小学校の科学作品展に行き、選ぶ。
選定委員	(公財)舞鶴文化教育財団の理事予定

テーマ	「科学研究や生活文化の向上に、アイデアや努力を持って、取り組む姿勢」
来場者人数	約2000人予定
来場対象者	幼児からお年寄りまで
参加料	無料
開催案内方法	舞鶴市内の小学校校長先生及び選出された保護者に案内文を送付する。
記念品	出品してくれた児童に出す予定

(3) 文化興隆事業

文化興隆事業とは、日本の良き文化を継承し、発展していくために実施する。

<第19回小学生書き初め展>

開催日	平成30年1月中旬予定
場所	「らぼーる」1階 セントラルコート
出品作品数	約100点まで
出品対象者	舞鶴市内の小学校児童
出品作品募集方法	舞鶴市内の小学校に順番に依頼している。
出品作品選定方法	選定するのではなく、学年全体で出品してもらう。
テーマ	新年にふさわしい言葉
来場者数	約800人予定
来場対象者	小学生からお年寄りまで
参加料	無料
開催案内方法	作品を出品してもらっている小学校に文書で案内する。
記念品	出品してくれた児童に出す予定。

2. 教育、スポーツ、文化活動事業

教育、スポーツ、文化活動事業とは、教育、スポーツ、文化活動を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業である。

(1) 教育関係事業

教育関係事業とは、教育機関の教育環境の向上・充実及び指導者の技量の向上、研究を助成する。また、当財団が主催する文化的教室などを通して、市民の心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を育成する。

① 教育研究の助成事業

教育研究の助成とは、舞鶴市に設立されている幼稚園、小学校、中学校、高等学校、国立高等専門学校、海上保安学校などにおいて、幼少期から青年期までの心身の発達と教育効果の高揚を期するため、教育関係の個人及び団体に対し、一層の研究の推進を図る。

・助成先の選定方法 応募者は定められた書式により、書類を提出する。

選定委員は理事会で選出し、選定委員2名と当財団理事長で協議して決定する。

- ・助成先の募集方法 HP上で基準公開の上、公募する。
各校長会に出席して、説明する。
- ・助成金額 1研究につき、30万円以下とする。

② 舞鶴市中学校英語祭助成事業

舞鶴市中学校英語祭助成とは、主催は舞鶴市中学校教育研究会で、舞鶴市教育委員会と共催で実施している。舞鶴市内7中学校の各学年代表による、英語・スピーチコンテストを実施することにより、国際化時代に対応する英語力の育成を図る。

<第33回舞鶴市中学校英語祭(OEF)>

- 開催日 平成29年11月下旬予定
- 場所 未定
- 主催 舞鶴市中学校教育研究会
- 共催 舞鶴市教育委員会・舞鶴文化教育財団
- 対象者 舞鶴市内の中学校7校
- 商品 入賞商品 楯6個予定
参加賞 30名(参加者、受付スタッフ等)予定

③文化・体育教室の開催

昨年度の文化・体育教室は、幼児・児童の心身の健全な発達に寄与し、人間性を育成するために「おもちゃツアー」を開催した。「おもちゃツアー」とは積み木・木のおもちゃを通して、幼児・児童の豊かな心を育むと共に、指導者の発想の転換を図る。

<第3回おもちゃツアー>

- 開催日 平成29年冬頃予定
- 場所 舞鶴市内の幼稚園・保育所・学童クラブ予定
- 対象者 舞鶴市内の幼稚園児・保育園児・先生予定
舞鶴市内の小学生・学童指導員さん予定
- 講師 おもちゃとオルゴールのミュージアム
現代玩具博物館・オルゴール夢館 スタッフ
- 対象者数 未定
- 参加料 無料
- 開催案内 舞鶴市の幼稚園・保育所・学童クラブ等に呼びかける。

(2) 文化教育等団体への助成事業

文化教育等団体への助成事業とは、文化、教育、スポーツ活動を行う団体への助成活動を通じて、市民の心身の健全な発達に寄与し、又は人間性を涵養することを目的とする事業である。

① チビッコソフトボール大会助成

チビッコソフトボール大会への助成とは、主催は舞鶴市PTA連絡協議会・公益社団法人舞鶴青年会議所で、地域における協働・連携の推進・青少年健全育成を目的に開催されている。舞鶴市内の小学生が、各町内を代表して1つの小学校から1～2チーム出場し、トーナメント形式で勝敗を決める。同時に絵画も募集し、大会当日優秀作品も展示されている。大会運営費や記念品を贈呈している。

しかし参加児童数・参加割合の減少に加え、運営側の人員減少により子供たちの安全を確保する事が難しくなってきた為、本大会は平成28年開催の第45回をもって終了した。

② 社会・文化団体助成

社会・文化団体への助成とは、一般社会において、法人・団体・組合などで組織活動を行う場合は、組織の範囲内で活動・運営することが当然であるが、新規事業を行う場合等に、資金不足に陥る事がある。そこで、外部からの援助を行う事により、活動が広がり社会貢献に繋がることを期待する。

- ・ 助成先の選定方法 応募者は、組織の目的・規約・活動内容などを提出する。又、助成対象となる事業の計画書及び、報告書などを提出する。
- ・ 助成先の募集方法 HP上で基準公開の上、公募する。
舞鶴市文化協会・(一財)舞鶴市スポーツ協会・スポーツ少年団などの会合で説明する。
- ・ 助成選定方法 理事会にて決定する。
- ・ 助成金額 一件あたり20万円以下とする。

③ 教育機関への助成事業

海上保安学校助成

海上保安学校助成とは、日本でただ一つの海上保安学校は舞鶴の誇りであり、海国日本の海上交通安全や、海上警備のために、大きな役割を果たす海上保安官を養成している。この重要任務を担われている海上保安学校に対して、地元から声援を送りたいと、不足している図書・教材・楽器などの教育備品の拡充の支援を行なってきた。今年度も教育備品の拡充及び教育環境の整備・充実を支援したい。

＜海上保安学校に図書・教材・楽器などの教育備品の寄贈及び教育環境の整備・充実に関する事業を支援する＞

寄贈品 図書・楽器・楽器修理費用など 予定

講演会・講習会・技術指導などの助成 予定

学校法人聖ヨゼフ学園 日星高等学校助成

今年度は、教育関係に関しては教育研究助成、楽器などに関しては、音楽関係助成に応募してもらう予定であり、特に助成の要請はない。

④ 音楽関係助成

音楽関係助成とは、音楽活動を通じて、舞鶴市民の心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養することを目的とし、音楽活動を行なう団体及び舞鶴市に設立されている幼稚園、小学校、中学校、高等学校、国立高等専門学校、ポリテクカレッジなどのクラブ活動に助成するものである。

- ・ 助成先の選定方法 応募者は、組織の目的・規約・活動内容などを提出する。又、助成対象となる事業の計画書及び、報告書などを提出する。
- ・ 助成先の募集方法 HP上で基準公開の上、公募する。
- ・ 助成選定方法 理事会にて決定する。
- ・ 助成金額 一件あたり50万円以下とする。

(3) スポーツ活動事業

スポーツ活動事業とは、市民の心身の健全な発達に寄与し、又は人間性を涵養することを目的とする事業である。

体育振興事業

体育振興事業とは、身体を動かすことによって、市民の心身の健全な発達に寄与する。

<健康体操教室の開催>

指導員	公益財団法人日本スポーツクラブ協会公認 中高老年期運動指導士
	財団スタッフ
開催日	毎月6回（各老人ホームで月1回実施する） 予定
場所	特別養護老人ホーム安寿苑とデイサービス 特別養護老人ホームグリーンプラザ博愛苑とケアハウス 舞鶴市立安岡園 障害者支援施設こひつじの苑舞鶴
参加人数	各教室で約10人予定

3. 文化財保護事業

文化財保護事業とは、舞鶴市に係わる文化財の保護事業を通して、文化の発展に寄与する。

① 神崎ホフマン窯保存活用事業

現在ホフマン窯は日本に4箇所残っているだけであり、神崎ホフマン窯は国の登録文化財に登録されている。また平成19年には、「建造物の近代化に貢献した赤煉瓦生産の歩みを物語る近代化産業遺産」として認定された。この様に全国的にも貴重な近代化遺産である、神崎ホフマン窯を保存し、後世に引き継いでいきたい。

平成22年度にホフマン窯の調査及び工事が終了し、平成23年10月下旬に管理

団体として指定を受けた。平成24年度は窯の回りを整地して覆い屋を建設し、窯の上と中を掃除して窯の外部と内部の部分的補強を実施した。

平成26年度は、地元の小学生・幼稚園児の見学、学術関係者及び当事務所などに問い合わせがあった舞鶴市民、他府県の方の見学にとどまったが、平成27年度は、見学の申請書を提出してもらい「北近畿みらい塾」「舞鶴歴史遺産シンポジウム」「舞鶴赤れんがまちづくり研究会」「日本鬼師の会」「赤れんがネットワーク舞鶴大会」「まいつる四季旅」などに参加された方や個人の方、京都府・舞鶴市の職員の方や舞鶴市の小学校の先生など、たくさんの方の見学があった。平成28年度は引き続き見学の対応に加え、建物一棟を改装し休憩所とお手洗いを設置することで今後の見学に備えた。

また、「若狭湾国定公園内神崎煉瓦ホフマン式輪窯」、「神崎煉瓦ホフマン式輪窯」の冊子を見学者に販売した。今後、国・京都府・舞鶴市などの関係諸機関と積極的に協議を続け、神崎ホフマン窯の周辺環境・交通の利便性など、総合的に考慮する必要がある。

当期の活動予定

- (1) 平成28年度に休憩所とお手洗いを設置したので、定期的な予約公開を行いたい。
- (2) 関東にある深谷市と野木町のホフマン窯を視察する予定である。

② 史跡標示石柱の冊子作り

平成26年度に、平成3年度から平成4年度に設置した舞鶴市内の史跡標示石柱を見て回り、各石柱を写真に収め、いわれを確認し、パンフレットを作成し、関係各所や小学校・中学校に配布した。昨年度は、各石柱を見て回り清掃し、ホフマン窯見学者や駅や観光協会、道の駅などに配布した。

当期の活動予定

- (1) 各石柱を回り、現状の確認と清掃を行う。
- (2) 資料を読み、専門家の話を聞き、舞鶴市内の史跡標示石柱のいわれを詳細に説明した冊子などを作成する予定である。

4. 国際交流事業

国際交流事業とは、外国の風土や文化を理解することにより、国際感覚を養い、外国人・留学生など、地域で生活している人が増えている現状の中で、外国人と市民が直接、交流できる場を提供する。

(1) 国際交流事業の助成

この事業は、京都府民に係る非営利を目的とする団体等が実施するイ) 青少年児童交流促進に関する事業ロ) 文化交流事業ハ) 留学生等外国人府民支援事業ニ) 海外に対する協力事業ホ) その他市民レベルの国際交流事業で助成の効果が期待できる事業などの各種交流事業に助成することで、舞鶴市民の国際交流活動を活性化させ、市民

レベルの国際交流活動を育成・奨励するために行なわれる。また当該団体等が助成対象事業を確実に遂行できる見込みがあることを要する。

- ・ 助成先の選定方法 応募者は、組織の目的・規約・活動内容などを提出する。
又、助成対象となる事業の計画書及び、報告書などを提出する。
- ・ 助成先の募集方法 HP上で基準公開の上、公募する。
- ・ 助成選定方法 理事会にて決定する。
- ・ 助成金額 助成金は、1事業60万円以下とし、施設費、備品購入費は1事業80万円以下とする。

(2) まいづる留学生交流会

舞鶴市及び近郊の留学生と舞鶴市内の学生との交流の場を提供し、お互いの文化・個性に触れることによって、心豊かな国際人を育て、個性を深める。

まいづる留学生交流会は第11回まで実施したが、留学生向けの外部の行事も増え、大学に進学する学生も多くなり留学生が多忙になってきたことと、時代が変化していく中で舞鶴工業高等専門学校の留学生の意識も変わってきたことなどを踏まえて、今年度は休止したいと思う。

(3) 国際交流児童画展の開催

言葉では表せないものが、絵には自然と表れるので、絵を描いたり、見ることによって、自分の町を知り、また他国の違い、共通点を見つけて視野を広げて欲しい。

<第10回国際交流児童画展>

開催日	平成30年3月予定
開催場所	「らぼーる」1階 セントラルコート
展示内容	外国の絵画とおもちゃなど、舞鶴市内の幼稚園の絵画など展示する予定。(昨年度は新しくおもちゃを購入した。今年度は京都市内のNPO法人から絵を借りて、展示する予定である。)
来場者数	約500人位を予定
来場対象者	幼児からお年寄りまで
参加料	無料
開催案内	各新聞社にFAX送信、出展した幼稚園等に案内を出す。
記念品	出品してくれた園児に出す予定。